

住宅支援も含めた セーフティネットの構築

NPO法人アルベなんみんセンター

有川憲治 [理事/事務局長]

1 日本への難民急増を受けて

2020年2月設立。世界の難民は7950万人(2020,UNHCR)。年々増加しています。母国での迫害から日本に逃れてくる難民も急増しています。しかし、手続きに数年かかり、日本政府からの生活支援は限定的です。困窮し、路上生活を余儀なくされる難民も少なくありません。弊センターは、難民の住居支援を含めたセーフティネット構築のため設立されました。活動拠点として、上智大学の経営母体イエズス会が鎌倉の修道院を提供しています。

2 緊急シェルターの提供

住居に窮する難民に、緊急シェルターを提供しています。入居中は、日本語や日本文化を学ぶ機会を提供しています。また、弁護士と連携し難民認定手続支援、諸団体・ボランティアの協力で、日本への定住支援を行っています。今はコロナ禍で、できていませんが地域社会との交流、難民問題を身近な問題として知っていただくために難民セミナーなどの開催を予定しています。

3 連帯保証人、敷金、礼金、仲介手数料などがネックに

来日もない難民にとって、住居を確保するのは困難を極

めます。友人知人がいない場合、アパートの連帯保証人を探すのは難しいことです。外務省から、経済的に困窮している難民申請者に対して「保護費」を支給する制度がありますが、申請から受給まで数カ月かかり、その間、駅で知り合った知人宅、たまたま空いていた市民団体のシェルターに身を寄せるしかありません。「保護費」の住居支援は、敷金礼金、仲介手数料はカバーされません。

4 市民からの募金で現金支給も

コロナ禍で、職を失った難民が多くいます。アパート代を支払えず、路上生活を余儀なくされた人もいます。教会や市民団体から支援を受けていた難民は、コロナ禍で、寄付や支援物資が集まらず、ますます困窮し続けています。弊団体も加盟しているNPO法人移住労働者と連帯する全国ネットワーク(移住連)は、市民社会に募金を呼び掛け、難民を中心に特別定額給付金対象外の外国人へ、一人あたり3万円を支給しました。募金総額は49,763,962円、1,651人に支援を行いました。

5 難民認定基準の見直しを

政府に対しては、早急に、難民認定基準の見直しをお願いしたい。日本の難民認定率は0.4%、2019年の難民認定者はわずか44人。年間数万人から数十万人の難民を受け入れている欧米。難民条約批准国の責務を果たしてほしい。行政・自治体に対しては、国と協力して、住居を含めたセーフティネットの構築をお願いしたい。日本社会に対しては、日本にも迫害から逃れて多くの難民が来ていること、難民問題を身近に感じてほしい。



アルベなんみんセンターが住居に困窮する難民のためのシェルターとして使用しているイエズス会日本殉教者修道院の建物(鎌倉市)



日本にはさまざまな事情で暮らす、いわゆる「非正規滞在の外国人」が大勢いる。しかし、日本政府は彼らの個別の事情を考慮せず、既に「出入国管理及び難民認定法」（入管法）上の退去強制令書が出ていることを根拠に、法務省・出入国在留管理庁（以下・入管）の収容施設に無期限で長期収容したり、強制送還を行った

りしている。「非正規滞在の外国人」への人権侵害を考えるシリーズ第21回は、神奈川県鎌倉市に難民の一時保護施設（以下「センター」）を開所して半年余りが経つNPO（特定非営利活動）法人アルペなんみんセンター（4月26日付紹介）のその後を紹介する。

難民が暮らしやすい社会を

「センター」はJR鎌倉 現在、幼児を含む8人が駅からバスで15分ほどの 共同生活を送っている。イエズス会・日本殉教者 この半年間、同NPO事務局長の有川憲治さんは、修道院の敷地内にある。

共同生活の在り方について試行錯誤を繰り返してきたが、9月に入所したミャンマー人Mさんが食事係をかってでてくれたことから、全員一緒に食卓を囲むことが可能になり、少しずつ「共同体」らしくなってきたところだという。

入所者の多くは、入管収容施設の外で暮らす「仮放免中」で、就労が禁止されているため、日中は建物・敷地内の清掃や畑仕事をしたりして過ごす。そして日曜日は、それぞれの宗教にに応じて、教会などに通っている。

難民の背景は多様

入所者の背景はさまざまだが、心に傷を負った者が少なくない。来日20年になるウガンダ人のBさんは、日本に留学経

験もある国立技術学校の教師だったが、政府批判をしたことが原因で解雇され、度重なるハラスメント（嫌がらせ）を受け、命の危険を感じ出国した。日本での仮放免生活は10年に及び、生活費も住む場所もなく、2週間公園でホームレス生活をしたこともある。

スリランカ人のFさんは、母国では大臣のボディガードをしていたが、武装組織「タミル・イーラム解放のトラ」（LTTE）から命を狙われ、銃弾を受けた。父親と兄は殺されたという。日本での生活は20年になるが、母国でのトラウマで不眠に悩まされている。

一方、イラン人のAさんはキリスト教に憧れを持っていたことから迫害を受け、イランを出国し、ボートで地中海を渡り、ギリシャで難民認定を受けている。しかし経済危機で失業。友人を頼って来日した。仮放免生活は12年で、先の見えない状況に不安な日々を過ごしている。

このように母国を逃れてきた難民認定申請者が、在留資格がないために入管施設に収容された場合、「仮放免」の申請をする上では①住所（生活拠点）②保証人、そして③保証金が必要になってくる。彼らにとって「センター」のように、無償で生活の場を提供してくれる「受け皿」があることは、「安心安全」につながる。「センター」の入所者は「ここは安全だから天国」と異口同音に語る。

出会うの場を提供

彼らの多くが口にする

のは、「寂しいので話し
相手がほしい」というこ
とだ。外部の人々とのつ
ながりをもっと増やして、
地域に溶け込み、友人を
増やしたいと切望してい
る。ただ、コロナ禍で、
地域に出かけたり、交流
したりするのが難しい状
況だ。

有川さんは、カトリッ
ク東京国際センター（C
TIC）で難民支援をし
ていた頃、東京の目黒教
会や本郷教会で、日本語
教室や昼食の提供などを
通して、「人々が難民と
出会える場」をつくって
きた。

「難民と出会ったこと
がないと、難民問題は遠
い国の話になってしま
います。しかし、難民と友
達になれば、ミャンマー、
ウガンダ、スリランカ、
イランなどのニュースを
聞いただけで、心が動き

ます。そして難民問題が
自分の問題になり、『自分
にできることは何か』と
考えるようになります。
もはや目の前の相手は、
難民ではなく、名前を持っ
た友人になるのです」と
有川さんは話す。

そこで、「センター」を
地域のこども合唱団の練
習場所、市民団体の交流
の場としても活用しても
らい、「難民との出会いの
場」を提供している。また、
修道会の研修会に難民（入
所者）と共に出かけたり、
大学のゼミ授業を受け入
れたりして、難民を身近
に感じ、難民への理解が
進むように努めている。

難民認定率は

人権状況の表れ

世界の難民は8千万人
を超え、日本にも毎年
1万人を超える外国人か

ら難民認定申請がある。
有川さんは、難民の姿を
通して伝えたいことがあ
る。

「センター」の入所者が
もし他の先進国で難民認
定申請をしたとすれば、
彼らはその要件を満たし
ており難民として十分に
認められる。しかし、日
本では、何度申請をして
も却下されてしまう。有
川さんその一例を次のよ
うに話す。

「イランでは、イスラー
ムからキリスト教に改宗
すれば死刑になります。
Aさんのようにキリスト
教に関心を持つ人が、キ
リスト教の話をするだけ
で当局の監視下に置かれ
てしまうのです。でも日
本の入管は、改宗しても
『他人に知られないように
静かに祈っていれば大丈夫
』という認識。自分た
ちの知見で判断するので、

根拠のない『大丈夫』が
多くなり、難民認定率は
0.4%となってしまうと
いうわけです」

難民条約とは、母国で
人権が保護されない人を、
国際社会で保護するシス
テムだ。

「それぞれの受け入れ国
で、『難民』
として認め
る基準（レ
ベル）を決
めるわけで
すが、その
基準が各国
の人権意識・
人権状況を
示している
と言われて
います。難
民を受け入
れるという
ことは、私
たちの人権
意識（他者
を大切にす

る）を見つめ直すきつ
けになると思います。難
民を受け入れるというこ
とは、地球市民の一員と
して、私たちの日本社会
をより豊にするために必
要不可欠だと感じていま
す」と有川さんは強調し
ていた。



2020年11月8日、神奈川県鎌倉市のアルペなんみんセンターで
上智大学の学生と体験を分かち合う難民（入所者）たち

キリストを伝えるカトリック月刊誌
福音宣教 2020年12月号

月間テーマ 住処を探して

オリエンズ宗教研究所

インタビュー 「アルペなんみんセンター」を立ち上げて

有川憲治



一九六二年生、鹿児島県奄美市出身。NPO法人アルペなんみんセンター理事、事務局長。NPO法人移住者と連携する全国ネットワーク理事。

「アルペなんみんセンター」設立の経緯

—まずはアルペなんみんセンターについてご説明ください。

私は東京教区の移民・難民支援部門・カトリック東京国際センター（CTIC）で二五年間働かせていただきました。その間、さまざまな事情で住む場所を失い、「どこでもいいので泊めて欲しい」との相談がたくさんありました。小教区や修道会などに依頼をして受け入れていただいたこともありましたが、長期にわたったの受け入れに応えることができませんでした。住居支援も含めた総合的な支援体制が必要だと感じていました。

いつか実現させたいと長年、考えていました。昨年六月、鎌倉黙想の家（イエズス会日本殉教者修道院）が閉鎖されると聞き、イエズス会に難民支援のために貸し

ていただけないかと相談したところ、使用の許可をいただきました。運営に関して、既存の難民支援団体に協力を打診しましたがどの団体も人的余裕がないと、断られました。思案した結果、無謀にも（笑）、難民支援に関わっていた方々と、去年一〇月にアルペなんみんセンターを設立し、今年二月にNPO法人として認可されました。

四月から、イエズス会日本殉教者修道院を日本に逃れてきた難民支援の活動の場として使わせていただいています。住居のない難民を八名受け入れています。

団体名は、イエズス会の初代日本管区長、第二八代イエズス会総長のペドロ・アルペ神父に由来します。アルペ神父は、総長時代、インドシナ難民支援のため、イエズス会難民サービスを設立され、現在五六カ国で

難民支援に取り組んでいきます。

——行先がない方々は今までどうしていたのでしょう。

民間団体が人道的な見地から、住居のない難民への緊急シェルターを提供しています。トータルで部屋数が三〇ほどしかなく、いつも満室です。日本政府からの経済的な支援もありますが、もらえる方はひとにぎりです。多くは、友人・知人に頼った生活を余儀なくされています。公園で寝泊りするしかない方もいます。在留資格が切れた方は、就労して自活することもできません。

——日本には潜在的にどのくらいそういう方がいらっしゃるのでしょうか。

難民認定申請は、年間一万人ほどです。ただ、申請して結果が出るまで数年かかります。しかも、難民として認められるのは、数十人程度、申請者の一％以下です。一〇年以上待ち続けている方も多くいます。欧米ではだいたい半年くらいで申請の結果が出ます。また、入国時から、住居も含めたセーフティネットも用意されています。

——活動資金はどうされているのでしょうか。

寄付での運営です。できたばかりの団体ですから厳

も、精神的にも追い込まれています。

アルベなんみんセンターは、困窮する難民のための受け皿になりたいと思いい設立しました。

難民との出会いの場をつくる

——その他、今後のプランをお話いただけますか。

イエズス会日本殉教者修道院は、宣教師が日本語を学ぶ場として建てられ、その後、黙想の家として使われてきました。難民のシェルターとしてだけではなく、黙想会や研修会にも使っていたきたいと思っています。フィリピンや南米からの信徒の黙想、祈りの場としても活用できればと考えています。

また、鎌倉には、年間二〇〇〇万人の観光客が国内外から訪れます。空き家問題も深刻で、一〇〇〇軒ほどの空き家があります。将来的には、難民の力と空き家を活かして、ゲストハウスなどを運営できればと考えています。雇用創出、居場所の創出です。

自然な団体の広がり

CTICでは、本郷教会（文京区）をお借りして、難民への食糧支援、日用品支援のほか、交流ランチ、

しいです。四月から、小教区などを回って、寄付の呼びかけを行う計画をしていましたが、それもコロナ禍で、難しくなっています。食費、水道光熱費、医療費など、難民一人当たり月六万円くらいかかっています。ただ、主の御心に添う活動なら、必要なものは、主が与えてくださると信じています。今までも、何度もそのような経験をしてきましたので、あまり、心配はしていません（笑）。

難民認定を巡る現状

——認定される数は極めて少ないのですが、そうすると認定されない人というのはどうなるのでしょうか。

迫害の待つ母国への帰国を選ぶ人もいます。ただ、多くの難民は、母国での迫害の恐怖から、帰国できず、再度、難民認定申請をしています。手続き中に、在留資格が切れ、出入国管理庁に収容される方も多くいます。身元保証人、保証金、住居が確保されると仮放免される場合もあります。

仮放免では、健康保険に加入できず、就労も許可されません。居住する都道府県を越える移動は、その都度、出入国管理庁の許可が必要になります。経済的に

日本語教室を開催し、難民の居場所の提供をしてきました。難民との関わりを通して、ボランティアが自主的に支援を始めることもありました。その中から、難民を支援する二つのNPO団体、一つの会社、一つのグループができ、難民支援の輪が広がりました。

そのうちの一つの団体のいきさつを紹介します。ピースアクセサリー作りが得意な方が、難民にピース作りを教え始めました。その働きに賛同し、多くのボランティアが集まり、NPO法人としてスタートしました。難民が作ったピース作品を販売し、売り上げの一部をアフリカの難民キャンプに送金し、日本の難民がアフリカの難民を支援する活動として発展しました。昨年、設立一〇周年を迎えました。

アルベなんみんセンターでも、難民と出会うさまざまな試みをしていきたいと考えています。特に、学生たちに難民に出会っていただきたいと思っています。その出会いを通して、世界の難民問題に関心をもってもらえたらうれしいです。

難民支援のきっかけ

——有川さんご本人が今日に至るまでの歩みをご紹介いただけますか。

ますか。

きっかけはやはり難民との出会いです。学生の時、イエズス会社会司牧センターの安藤勇神父が企画されたタイ体験学習に参加しました。三週間のプログラムで、二週間は、ミャンマーの国境に近いカレン族の村に、ひとりでホームステイ、残りの一週間は、バンコクに戻って、大学生との交流。初めての海外旅行で、電気、ガス、水道はなく、言葉も通じない村の二週間は、貧しさとは何かを身をもって体験する貴重な機会になりました。大学生との交流では、自分が何も考えてこなかったことを思い知らされました。

帰国後、見てきたことを伝えたいと、大学でサークルを作りました。ちょうどその頃、インドシナ難民を日本の教会として受け入れる方針が出され、ベトナム人兄弟に日本語を教えるという依頼がきました。ベトナム料理につられて（笑）、毎日通うようになりました。親しくなるにつれ、ベトナムのできごと、ポートピールとしての体験を分かち合ってくれました。私と同年代の彼らがたどってきた道に衝撃を受けました。

インドシナ難民のことを多くの人に伝えたいと、教

で三時間、乗合のオートバイで三〇〇分の場所がありました。その間、軍の検問所が三〇カ所ぐらいあり、時々、丸焦げのバスも見かけました。

フィリピン派遣に際し、受け入れの神言会の神父から「専門家ならいない、村に住み、一緒に村人と考えるなら来て欲しい」と言われ、それなら私にもできると思いました。村では、さまざまな試みをしました。が、基本は、村人と共に折り、働き、食事をし、村の問題をよく話し合いました。

村では、みんなに守られている感じがありました。そこにいた四年間は自分の中で宝になっています。

日本の現実を見つめる

フィリピンから帰り、しばらく、信徒宣教師会の事務局で働きました。カトリック中央協議会が、四谷から潮見に移転するに際し、国際協力委員会（現、難民移住移動者委員会）のもとに、信徒宣教師会が位置付けられることになり、中央協議会で働くことになりました。

カトリック中央協議会の隣にある潮見教会の大原猛神父が、CTICの担当になり「手伝ってよ」と誘わ

会や学校でセミナーをしたり、「人間の大地」の著者犬養道子さんの講演会を企画したりもしました。また、相馬信夫司教様に司式をお願いし、ベトナム難民とクリスマスと共に祝いました。

彼らの出会いを通して、難民、アジアに関わる生き方の模索を始めました。

フィリピン滞りで得た宝

フィリピンで出会った司祭から「アジアのことを知りたかったら、フィリピンに住みなさい」と言われ、大学卒業後、アジア・アフリカのリーダーを養成しているアジア学院（栃木県）に一年間お世話になりました。その後、カトリック信徒宣教師会（現、JLMM）から、フィリピン・ミンダナオ島に四年間派遣されました。

——でも治安が悪いころですよ。

当時、マルコス大統領の二〇年にわたる独裁政権が終焉し、アキノ大統領が誕生した直後でした。私が派遣されたミンダナオ島ではまだ、混乱が続いており、軍と共産ゲリラ、イスラムとの衝突が頻発していました。私の派遣された村は、空港があるダバオからバス

れ、一年間ボランティアとして働きました。当時、エントナーテイナーとして来日したフィリピン人女性がトランプに巻き込まれるケースが多く、フィリピンでの経験が活かせる場を与えられたうれしかったです。その後、専従として東京教区に雇っていただき、それから二五年が経ちました。

CTICとともに歩んだ二五年

——二五年のCTICの活動はどのように移り変わってきましたか。

CTICで働き始めた頃、日本に住む外国人は一三〇万人でしたが、今は、三〇〇万人になっています。日本を訪れる外国人も年間三〇〇〇万人を超えています。コロナ禍で一時的には、減少するでしょうが、今後外国人は私たちの隣人として増えていくと思います。

最初の頃は、フィリピン人への対応が多かったです。生活相談だけでなく、未払い賃金、医療の対応など、幅広い分野でのケースワークを求められました。

その後、日系人、国際結婚、外国にルーツをもつ子どもたち、外国語ミサのニーズの増加、初聖体などの

多言語の信仰教育の教材開発など、活動が広がっていききました。

二〇〇〇年に入ると、アメリカの同時多発テロの影響で、在日アフガニスタン人が一斉に入管に収容される事件が起きました。彼らを支援するために弁護士が立ち上がり、仮放免後の住居を含めた生活支援の依頼がきました。小教区や修道院をお借りして、三〇人位のアフガン難民を一年半くらいサポートしました。

彼らを支援する過程で、多くの難民が入管に収容されているのが分かり、定期的な面会支援が始まりました。面会し、外部との連絡用にテレホンカードの差し入れや、仮放免のための保証金、保証人の提供、仮放免後の住居、生活支援など、活動が広がってきました。並行して、難民を支援する団体のネットワーク「NPO法人なんみんフォーラム」の立ち上げに関わりました。現在、二一団体が加盟し、国連難民高等弁務官事務所もオブザーバー参加しています。二〇一二年には、法務省、日本弁護士連合会と「難民問題に関する三者協議会」を設け、意見交換を行っています。

また、全国の外国人支援に取り組んでいる団体、個人のネットワーク「NPO法人移住者と連帯する全国」

自然と交流が生まれてくるのではないのでしょうか。高齢化する日本の教会にとって、移民・難民の存在は、大きな希望だと思います。

——全面的な教会主導ではなく、教会的なつながり、イエズス会の協力、NPOという形でできるというのは新しい形ですね

イエズス会の全面的な支援がなくては、できなかった活動だと思います。修道院の使用許可をいただいた際に「御法人の活動の目的と活動内容は、イエズス会の宣教活動の目的に完全に合致します」との言葉をいただき、涙があふれました。

教会ベースのアルベなんみんセンターは、今後も教会と連携を取りながら、難民が日本社会に受け入れられるように、広がりのある活動にしていこうと思っています。

——有川さんの今までの経験で一番うれしかったことは何でしょうか。

相談に来られた方が、抱えていた問題が解決した時の、安堵と笑顔にたくさん出会いました。一番はなんでしょうね。アルベなんみんセンターを始められることになったことですね。

ネットワーク」の運営にも参加し、ロビー活動、関係省庁との交渉、政策提言も行ってきました

日本は、一九八二年に難民条約に加入し、それから三七年間で受け入れた難民は、わずか七五二人です。年間数十万人受け入れている欧米と比べ、条約加盟国の責務を果たしているとはいえない状況が続いています。

困難、喜び

——そのために試みがなされてきたと思うのですが、教会全体という点で難しさはどこにあるのでしょうか。

現在、日本のカトリック教会は、日本人信徒より外国人信徒が多くなっていると推察されます。ただ、ミサの時間が、日本人は午前、外国人は午後と住み分けが進んでいます。パザールなどの行事を除き、あまり日本人と外国人と接点がありません。カトリックのダイナミズム、「時のしるし」を感じられる機会が、すぐそばにあるのに残念です。

各小教区で、外国籍信徒と接点をもつ工夫、仕掛けが必要だと思います。外国語ミサをしている小教区では、日本人信徒が外国語ミサに参加することによって、



NPO法人アルベなんみんセンター
〒248-0001 鎌倉市十二所八十
イエズス会 日本殉教者修道院
TEL 0467-5515422
郵便振替口座 00250161107205
NPO法人アルベなんみんセンター

迫害逃れてきた人の 受け皿に アルペなんみんセンター 開所

難民支援団体関係者らが立ち上げたNPO（特定非営利活動）法人アルペなんみんセンター（櫻川勝也理事長）は、母国での迫害から

日本に逃れてきた難民への総合的な支援を行うセンターを4月1日、神奈川県鎌倉市のイエズス会・日本殉教者修道院内で開所した。イエズス会が建物や敷地を無償貸与したことで実現したこのセンターは、カトリック東京国際センターで長年、難民支援を行ってきた有川憲治さん（東京教区職員）を事務局長に、以下の三つの活動に取り組んでいく。

④通訳・翻訳支援 ⑤就労支援などを行う。二つ目は難民と日本社会をつなぐ橋渡しとしての役割で、日本人々が難民への理解を深めることができるようにセミナー等を開催すること。そして三つ目は、世界56カ国で活動する「イエズス会難民サービス」（JRS）と協働しつつ、難民が第三国に定住できるシステムを国内外でつくることなどである。



スタートした「アルペなんみんセンター」

アルペなんみんセンターの特徴であるシェルターは、敷地内の「黙想の家」の一部を活用しているが、シェルターを設置した理由について、事務局長の有川さんはこう説明する。「母国での迫害から逃れてきた人たちが、日本の空港（入国審査）で難民申請を希望した場合、そのまま母国に帰されるケースや、入管（法務省・出入国在留管理庁）の施設に送られ、何年も収容されるケースが現実には少なくありません。そうした人々たちを入管施設に収容する代わりに、地域に住めるように許可する官民連携の制度『収容代替措置』（ATD）があります。本センターのシェルターが、その受け皿になれたらと思ったのです」

一方、入管施設に収容されている難民認定申請者は、収容施設外での生活が許される「仮放免」を申請したとしても、日本に住所地がない場合は申請することができない。そうしたケースについても、同センターは対応していく方針だ。

日本は難民条約の締結国でありながら、難民認定率は0・3%（2018年度）と極端に低い。さらに、難民認定の可否についての結果が出るまでに何年もかかる。その間、難民認定申請者は精神的・経済的・法的にも不安定な状況に置かれ、民間の支援とつながるまでに、路上生活を余儀なくされる者が多く出ているのが現状だ。

アルペなんみんセンターは、そうした状況を改善していく第一歩を踏み出した。センターの名称に使用している「アルペ」は、イエズス会の元総長で、インドシナ難民の惨状に対応するためJRSを設立したペドロ・アルペ神父に由来する。シェルターでは、既に難民認定申請者が生活を始めている。共同生活の中で心の傷を癒やしながら、日本の文化や日本語を学ぶなど、自立に向けた準備を行っている。またシ

エルターはイエズス会の「黙想の家」としての機能も残り、さまざまな文化を持つ信者たちが自由に祈ることができるとも活用していくという。同センターは寄付で運営されるため、支援や詳細については、0467555422（二・ホームページ）<https://arrupe-refugee.jp/>。

NPO 法人 アルペなんみんセンター

〒248-0001 神奈川県鎌倉市十二所 80

イエズス会日本殉教者修道院
(旧イエズス会鎌倉黙想の家)

Tel: 0467-55-5422 Fax: 0467-55-5423

E-mail: info@arrupe-refugee.jp

URL: <https://arrupe-refugee.jp>